

京都市告示第608号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（以下「法」という。）第36条第1項の規定により、次のとおり法第29条第1項に規定する指定障害福祉サービス事業者を指定しました。

令和3年3月8日

京都市長 門川 大作

1 申請者

一般社団法人もっと笑顔（代表理事 牧 圭子）

2 申請者の主たる事務所の所在地

京都市西京区大枝北沓掛町一丁目5番地2

3 事業所の名称

もっと笑顔

4 事業所の所在地

京都市西京区大枝北沓掛町一丁目5番地2 サンシティ桂坂ロイヤル式番館121

5 指定する事業の種類

就労継続支援B型

6 指定年月日

令和3年3月1日

7 事業所番号

2614081822

(保健福祉局障害保健福祉推進室)